

秋田市告示第108号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和8年3月18日

秋田市長 沼谷 純

- 1 変更があった認可地縁団体の名称  
留見瀬町内会
- 2 認可年月日  
平成16年7月9日
- 3 変更があった事項およびその内容
  - (1) 主たる事務所  
変更前 秋田市河辺三内字留見瀬野113番地1  
変更後 秋田市河辺岩見字萱森留見瀬48番地1
  - (2) 代表者の氏名および住所  
変更前 戸井田 正彦  
秋田市河辺三内字留見瀬野113番地1  
変更後 戸井田 喜美雄  
秋田市河辺岩見字萱森留見瀬48番地1
- 4 変更年月日  
令和8年2月11日
- 5 変更の理由  
役員改選による。